

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	2,710	3,500	22,146
経常損失 () (百万円)	734	104	1,000
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	732	121	1,074
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	614	115	939
純資産額 (百万円)	13,032	12,762	12,710
総資産額 (百万円)	26,134	27,142	28,961
1株当たり 四半期(当期)純損失 () (円)	114.58	18.92	167.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.9	47.0	43.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)経営成績

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行するなど、各種政策の効果もあって経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

また、世界経済におきましても、欧州では景気の足踏み状態が続いたものの、米国では景気の緩やかな回復が継続し、中国でも持ち直しの動きが見られるなど、景気の持ち直しに期待がされましたが、世界的な金融引締め動きや、ウクライナ情勢を背景とした資源を始め原材料価格の高騰による影響など、景気の下振れリスクが存在する状況で推移しました。

このような状況下において、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、前年同期比29.2%増収の35億円となりました（前年同期売上高27億10百万円）。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で5億29百万円の改善となる営業損失2億36百万円（前年同期営業損失7億66百万円）、経常損益は前年同期比で6億30百万円改善し、経常損失1億4百万円（前年同期経常損失7億34百万円）、最終損益につきましても、前年同期比で6億11百万円改善し、親会社株主に帰属する四半期純損失1億21百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失7億32百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、国内では、ヘリコプターテレビシステムなど映像伝送システムの販売が増加しましたが、前年同期に売上を伸ばした中継車システムの販売で、今第1四半期での更新需要が減少したことが影響し、放送システム事業の売上高は前年同期を下回りました。一方、産業システム事業では、メディカル事業は前年同期並みの売上高となりましたが、セキュリティ事業でCCTVシステムの販売が堅調に推移したほか、官公庁向け販売も大きく伸長し、検査装置事業でも錠剤検査装置、錠剤印刷装置の販売が増加したこともあり、前年同期の売上高を大きく上回りました。

海外におきましては、北米地域では、セキュリティカメラの販売は前年同期並みとなりましたが、放送用カメラシステム、医療用カメラなどの販売が堅調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。欧州地域におきましては、医療用カメラ、モニターの販売は堅調に推移しましたが、放送用カメラシステムの受注案件が第2四半期以降に後ろ倒しになったことにより、売上高は前年同期並みとなりました。アジア地域につきましては、前年度に引き続き中国市場における医療用カメラ、モニターの販売が大きく伸長したことが寄与し、売上高は前年同期を大きく上回りました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、売上高の増加に併せ、不安定な原材料市況に起因する売上原価への影響を極小化するための施策の成果もあり、前年同期比で売上原価率が改善されたことから、営業損益、経常損益、最終損益ともに、前年同期比で大きく改善する結果となりました。

なお、当社グループは、「情報通信機器」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略していません。

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、271億42百万円であり、前連結会計年度末に比べ18億18百万円減少しました。流動資産は、売掛金の減少、現金及び預金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の増加等により、前連結会計年度末に比べ18億49百万円減の221億23百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減少、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ30百万円増の50億19百万円となりました。

負債総額は143億80百万円であり、前連結会計年度末に比べ18億70百万円減少しました。流動負債は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ14億67百万円減の101億42百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減の42億37百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ51百万円増加し、127億62百万円となりました。これは、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少とその他の包括利益累計額合計の増加等によるものです。

この結果、自己資本比率は、47.0%（前連結会計年度末43.9%）となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億92百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,285,746	7,285,746	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,285,746	7,285,746		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	-	7,285,746	-	7,000	-	1,347

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 887,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,359,000	63,590	
単元未満株式	普通株式 39,446		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,285,746		
総株主の議決権		63,590	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれています。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上5丁目6-16	887,300		887,300	12.18
計		887,300		887,300	12.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,483	5,913
受取手形、売掛金及び契約資産	8,651	3,034
電子記録債権	796	732
商品及び製品	904	1,052
仕掛品	4,874	6,442
原材料及び貯蔵品	4,106	4,648
その他	176	318
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	23,972	22,123
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,537	1,534
土地	1,779	1,793
その他（純額）	911	843
有形固定資産合計	4,228	4,171
無形固定資産	99	105
投資その他の資産		
投資有価証券	364	442
その他	357	360
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	661	742
固定資産合計	4,988	5,019
資産合計	28,961	27,142
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,274	2,146
電子記録債務	2,795	2,766
短期借入金	1 3,800	1 2,229
未払法人税等	114	42
賞与引当金	330	272
役員賞与引当金	10	-
製品保証引当金	115	121
その他	2,166	2,563
流動負債合計	11,609	10,142
固定負債		
社債	200	100
長期借入金	3,537	3,260
繰延税金負債	32	55
退職給付に係る負債	419	396
資産除去債務	25	25
その他	426	399
固定負債合計	4,640	4,237
負債合計	16,250	14,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,465	4,465
利益剰余金	2,927	2,742
自己株式	909	909
株主資本合計	13,483	13,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	146
為替換算調整勘定	934	745
退職給付に係る調整累計額	69	63
その他の包括利益累計額合計	772	535
純資産合計	12,710	12,762
負債純資産合計	28,961	27,142

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,710	3,500
売上原価	2,133	2,313
売上総利益	576	1,186
販売費及び一般管理費	1,342	1,423
営業損失()	766	236
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
為替差益	28	36
貸倒引当金戻入額	6	1
工事中止に伴う受入金	-	100
その他	10	7
営業外収益合計	49	148
営業外費用		
支払利息	14	15
その他	3	0
営業外費用合計	17	15
経常損失()	734	104
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	734	104
法人税、住民税及び事業税	2	16
四半期純損失()	732	121
親会社株主に帰属する四半期純損失()	732	121

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失()	732	121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	53
為替換算調整勘定	124	188
退職給付に係る調整額	6	6
その他の包括利益合計	118	236
四半期包括利益	614	115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	614	115

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000 百万円	4,000 百万円
借入実行残高	2,450	950
差引額	1,550	3,050

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が1回でも負の値となった場合、当該事業年度末日の翌事業年度末日以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	129百万円	117百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	63	10	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	63	10	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア その他	合計
収益認識の時期					
一時点で移転される財及びサービス	1,875	134	281	296	2,587
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	122				122
顧客との契約から生じる収益	1,997	134	281	296	2,710

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア その他	合計
収益認識の時期					
一時点で移転される財及びサービス	2,021	306	278	750	3,357
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	143				143
顧客との契約から生じる収益	2,165	306	278	750	3,500

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	114円58銭	18円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	732	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	732	121
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,392	6,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2023年5月11日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 63百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年6月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。